

75 鶴見大学図書館所蔵の紅毛流膏葉集 と紅毛流膏方について

中西 淳朗

このたび鶴見大学図書館のご好意で、紅毛流膏葉集（以下Aと略す）及び紅毛流膏方（以下Bと略す）の閲覧、研究ができたので、その成果を報告する。

Aは、美濃紙半折の二十丁からなる和綴の写本で、執筆は本岡主馬。書写年月は記載を欠いているが、処方は二十方を数え、膏薬作製用の器具（へら類他）の図が九丁にわたって彩色されて記されている。

Bは、Aよりやや小なる変型版の美濃紙を使用し五丁からなる和綴の写本で、執筆は本岡素山で、文政十一年（一八二八）の書写でAと合本となっている。掲載処方（二八二八）の書写でAと合本となっている。掲載処方（二八二八）の書写でAと合本となっている。掲載処方は十一方を数え、Aからの抜粋が主体である。

そこで、宗田 一著『膏薬療法小史・皮膚科の臨床第二十一巻十号』と、演者架蔵の吉雄紅毛膏葉書（皮膚病

診療第二十三巻五号に発表済）を用いて、いわゆるカスパル流十七処方がどのようにBに伝承されたかを調べた。

まづ宗田論文の中のカスパル流十七方中、どれだけの処方が吉雄紅毛膏葉書（以下Cと略す）に存在するかを調査した。

Cの二十一処方のうち、カスパル流処方原典としたと思われる処方は、硬膏六種、軟膏三種の計九種であった。即ち、Cは文化二年の書写であるので、吉雄耕牛の没後五年しか経ていないのに、カスパル流十七方は五十三％しか残っていなかった。

では鶴見大学のAではどうか。同様の作業を行ったところ、硬膏五種、軟膏四種の計九種で、やはりカスパル流処方は五十三％しか残っていなかった。

このような作業によって、本岡主馬が書写したAの作製時期は、文化七年をくだるものではないと思惟された。この結果から、本岡素山は主馬の子息と考えるのが妥当な見方であろう。

ではBに収められている処方はどうか。Aの内容と比較してみると、Aのカスパルを原典としたと考えられる

九処方、本岡素山によって六処方に減少していた。しかし、Aにないカスパルの黄金軟膏が記されており、カスパール七処方の中、残存しているものはやつと四十一%にとどまった。(関係資料は発表当日配布する。)

吉雄一族(耕牛、永純、幸載、常三ら)が記載した欧州系の膏薬処方は三十五方と伝えられている。その中でCに書き残された処方、カスパール流処方九種、ツウンベルグ流と思われる処方十二種となっている。これに対しAは、カスパール流処方九種、Cよりの引用と思われる処方三種、その他よりの引用五種となっている。さらにBをみると、カスパール流処方七種、Cよりの引用二種、その他二種となっている。

以上によって、欧州伝来の膏薬処方は、十九世紀に入つてカスパール流もツウンベルグ流も、次第に旧式な処方と受けとられる時代に変化していったものと考えられる。

即ち、十九世紀に入り日本の西洋式医療は、何病でも蘭方膏薬という時代から、欧州の実験薬理学に支えられた内服療法の時代に移行していった。

今回、鶴見大学図書館収蔵の「紅毛流膏薬集」及び

「紅毛流膏方」という二冊の古写本を紹介した。そこに書写された外用薬処方のルーツを探ることによって、十九世紀前半から処方数がへる反面、古い形でも手なれた処方が残る傾向があることを知った。

これは蘭方医の治療が、長崎に輸入された西洋薬物、薬草の知識によって大きく転換していったことを示唆していると考ええる。

その傍証のひとつとして、シーボルト口述、高良斉訳の『薬品応手録』、『蘭方内用薬能識』の二著作があげられるが、これらの研究については他日にゆづることとする。

註・Cは讃岐小豆島の遠藤貞謙が文化二年・一八〇五に書写。十六丁。

(鶴見皮膚科泌尿器科)